

3-ニトロオキシプロパノールに関する御意見		
番号	御意見（概略）	回答
1	<p>【意見】</p> <p>牛の飼料添加物(薬)は直接的な、影響は分からないにせよ二次的、三次的な影響は必ず出る。絶対認めてはいけない。認めるのであれば飼料に薬を添加している記載は必須でなければいけない。</p> <p>安心安全とは絶対に言えない。</p>	<p>【回答】</p> <p>消費者庁では、内閣府食品安全委員会における食品健康影響評価の結果を踏まえ、残留試験の結果や国民の各食品の摂食量データ等に基づき、食品衛生基準審議会において専門家等の御意見を聴いて、子どもや妊婦も含めて国民の健康に悪影響が生じないように、飼料添加物の残留基準を設定しています。残留基準の設定に関する審議過程については、食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会の資料及び内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価を御確認ください。</p> <p>(農薬・動物用医薬品部会の資料)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001172300.pdf</p> <p>(農薬・動物用医薬品部会の議事録)</p> <p>https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001187691.pdf</p> <p>(食品健康影響評価)</p> <p>https://www.fsc.go.jp/fsciiis/evaluationDocument/show/kya20230309035</p> <p>なお、飼料添加物の表示については、農林水産省が所管しています。</p>

全般に係る御意見		
番号	御意見（概略）	回答
1	<p>【意見1】</p> <p>別紙の3枚目の「メロン類果実」、「みかん」、4枚目の「もも」については、基準値を引き下げているのではないかと？</p>	<p>【回答1】</p> <p>別紙については、基準値を引き下げる品目等（規制の強化に当たる品目等）について、告示の日から起算して1年を経過した日から基準値を適用することとし、該当する食品を「●」で示しております。</p> <p>御指摘の食品については、分析部位を「メロン類果実」から「メロン類果実（果皮を含む。）」、「みかん」から「みかん（外果皮を含む。）」及び「もも」から「もも（果皮及び種子を含む。）」へ見直すものです。分析部位を変更する食品については、基準値の引下げ・引上げにかかわらず、1年の経過措置を設けることとしており、「●」でお示しております。</p>
2	<p>【意見2】</p> <p>改正に断固反対致します。</p>	<p>【回答2】</p> <p>消費者庁では、内閣府食品安全委員会における食品健康影響評価の結果を踏まえ、残留試験の結果や国民の各食品の摂食量データ等に基づき、食品衛生基準審議会において専門家等の御意見を聴いて、幼小児、妊婦及び妊娠の可能性のある女性も含めて国民の健康に悪影響が生じないよう、農薬の残留基準を設定しています。</p>
3	<p>【意見3】</p> <p>農薬や添加物基準の数値をこれ以上上げる必要はないと思います。</p> <p>むしろ基準値を下げて国民が健康で暮らせるように対策をした方がいいと思います。</p> <p>添加物正解一の国日本を返上するぐらいの対応して頂きたいです。</p>	<p>【回答3】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御覧ください。</p>
4	<p>【意見4】</p> <p>日本は世界に比べ、農薬基準、添加物基準がかなりゆるく、日本人の健康を阻害する物だと思われます。</p> <p>ヨーロッパでの農薬基準、添加物基準に揃え、日本の基準を厳しく取り締まっていけないと、これ以上緩める訳にはいきません。</p> <p>子どもの発達障害、アレルギーなどもそれらの理由が多いと言うデータもあるので、ヨーロッパ基準に合わ</p>	<p>【回答4】</p> <p>食品中の農薬の残留基準値は、農薬を定められた使用方法で使用した際の残留濃度等に基づき設定しており、これは国際的にも共通の考え方です。各国において、農薬の使用の可否や使用方法が、その国の気候、病害虫の発生状況や栽培実態を踏まえてそれぞれで定められていることから、それを基に定められる残留基準値も異なります。また、同じ食品で</p>

	<p>せて下さい。</p>	<p>あっても、日本と海外で検査部位が異なる（例：玄米と粳米）ことにより、残留基準値が異なる場合があります。また、世界の国・地域により食生活が異なるため各作物の摂取量が各国で異なることから、その違いにも鑑み基準値が国ごとに設定されています。そのため、日本と海外の基準値のどちらが緩いか厳しいかを一概に言うことはできません。</p> <p>なお、農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御覧ください。</p>
5	<p>【意見5】</p> <p>農薬だろうが添加物だろうが残留するものは何もかも増やしてはなりません。少ないとは言え食べれば食べるほど人体に入ることです。</p> <p>全ての残留に反対です。パフォーマンスもしなくて結構です。残留は許しません。</p>	<p>【回答5】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御覧ください。</p>
6	<p>【意見6】</p> <p>なんで口にする物に農薬！？</p> <p>やめて下さい！！今すぐ！！</p> <p>改正できるのなら今すぐ日本の作物は全て無農薬にして下さい！！</p>	<p>【回答6】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御覧ください。</p>
7	<p>【意見7】</p> <p>農薬残留値を上げて体をボロボロにするのが目的ですか？これ以上の農薬はいりません。</p> <p>今まで大丈夫だったものをなぜ改悪するのでしょうか、絶対反対です。やめてください。</p>	<p>【回答7】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御覧ください。</p>
8	<p>【意見7】</p> <p>日本は海外に比べて衛生面は飛び抜けて素晴らしいのに食品添加物は飛び抜けて多過ぎる。</p> <p>いくら清潔でも毒は毒。</p> <p>体に入れば体調は悪くなり病気になり死ぬんですよ</p> <p>日本人はモルモットじゃないんだよ。</p> <p>天下り先 製薬会社 医療業界 葬儀関連などの金儲けのためなんだろうがどうしたいのでしょうか。</p> <p>人が減り弱った病人だらけになった世の中で金持ちになってどうしたいのか人を傷つけ弱らせ死なせた罪で永遠に苦しんで下さい。</p>	<p>【回答8】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を、海外と日本の残留農薬規制については、【回答4】を御覧ください。</p>
9	<p>【意見8】</p> <p>農薬、薬品の増量反対します。</p>	<p>【回答9】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答2】を御</p>

	減農薬、規定の減少賛成します。	ご覧ください。
10	【意見 9】 反対 添加物減らすべき。	【回答10】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
11	【意見 10】 基準値をあげて表示義務範囲の許容量を増やすことの消費者としてのメリットを感じない。 危険リスクをあげているようにしか見えない。	【回答11】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
12	【意見 11】 断固反対！！	【回答12】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
13	【意見 12】 諸外国に比べても残留農薬の基準値が大幅に緩和されているわが国であるにもかかわらず、この上、さらに緩和など言語道断であると考えます。全てにおいて反対致します。	【回答13】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を、諸外国の残留農薬規制については、【回答 4】を御覧ください。
14	【意見 13】 断固反対します。	【回答14】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
15	【意見 15】 残留農薬基準値の規制緩和はすべきではない。国民の健康を守るためにも農薬の削減を目指すべきです。	【回答15】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
16	【意見 16】 絶対にどの作物であっても残留値をこれ以上緩和することはやめてください。もっと残留値を下げてください。	【回答16】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
17	【意見 17】 現行より、残留農薬基準値が緩和される野菜（その他ナス科、もも等）についてやめてほしいので反対です。また、基本的に日本の残留農薬基準値はとても高いので、全般的に下げように見直してほしいです。	【回答17】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。
18	【意見 18】 なぜ残留農薬基準を緩和するのですか？はちみつの基準が大幅に緩められています、野菜と違って洗浄して使うものではないため、残留農薬をそのまま体内に取り込むことになるため、本当に緩和が必要なのでしょうか。国民の健康を想えば、緩和しなくてもよい生産流通方法へ指導するのが国の役割ではないでしょ	【回答18】 農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。

	うか。生産状況に合わせて、基準を見直しているようにしか見えません。	
19	<p>【意見 19】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「世界文化遺産である「和食、食文化」という日本の伝統文化の維持保存すること」 ■「食文化や農林水産業、食品加工業等の経済活動の確保すること」 ■「海外法規制の要請、経済技術開発の進化、食品添加物の増加などを現状の食文化や経済活動に適応させることにより、上記の要請とどう両立するのか」という観点で省庁間の連携を適切に図って戦略立案、施策立案、国民向けの発信をお願いいたします。 <p>農林水産省、厚生労働省、経済産業省、消費者庁など関連省庁と緊密に連携を図り、戦略、施策、発信をお願いいたします。</p>	<p>【回答19】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。</p> <p>なお、今般の意見募集は農薬等の残留基準に関するものであり、それ以外の内容については対象外としております。</p>
20	<p>【意見 20】</p> <p>農薬を減らして下さい。</p> <p>ネオニコの悪影響は報道特集を視聴してみてください。YouTubeにあるはずです。</p>	<p>【回答20】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。</p>
21	<p>【意見 21】</p> <p>基準値が下げられた項目もあるが、上げられているものが多い。</p> <p>欧州では、日本への旅行者に生野菜は食べないようにとアドバイスされている。</p> <p>欧州並みに引き下げしてほしい。</p> <p>どうして全体に下げる方向にいかないのか。</p> <p>各々1種の農薬等では基準値で大丈夫であっても、通常数種以上の農薬等を使用している。他種使用を考慮すると基準はより厳しくしていくべきと考える。</p> <p>企業の見解、他国の見解ではなく国民の健康を第1に考えてほしい。</p>	<p>【回答21】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を、欧州を含む諸外国と日本の基準値の違いについては、【回答 4】を御覧ください。</p>
22	<p>【意見 22】</p> <p>基準値を上げることは反対です。下げるべきです。</p>	<p>【回答22】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。</p>
23	<p>【意見 23】</p> <p>国民の健康を考えてるとは到底思えない。不健康にして添加物漬けにするのが目的なんだろう？</p>	<p>【回答23】</p> <p>農薬の残留基準の設定については、【回答 2】を御覧ください。</p>